

## 「第2次福井県多文化共生推進プラン」第2回策定委員会 議事要旨

1 日 時：令和7年11月7日（金）14：00～16：00

2 場 所：福井県国際交流会館 地下1階 多目的ホール

3 出席委員：委員名簿のとおり

4 事務局：福井県交流文化部 部長 西川 聰

同 副部長（インバウンド推進）佐藤 隆志

同インバウンド交流課 課長 松石 健司 他

5 議事の経過および結果

### （1）議事

- ・「多文化共生」に関する県民アンケート結果説明
- ・第2次福井県多文化共生推進プラン骨子（案）説明
- ・意見交換

<意見交換概要>

### ○防止等安全対策に関する取組みについて

（委員）

- ・災害時の外国人支援は、行政、各国際交流協会、大学、企業など様々な機関・団体で実施されている。行政は、各地域防災計画の中で取り組まれているが、災害時外国人支援の優先度は低いと感じられる。また、各国際交流協会においては財源が限られているのが現状。
- ・各々の文化を尊重した上で、日本での防災のルールや対応をプランに反映することを期待。
- ・外国人住民は、就労者、学生、長期の居住者など多様であるが、相互のつながりが十分ではない。外国人コミュニティをグループとして形成することが重要。

（委員）

- ・市町・企業・教育機関等にて、最低限これだけは知ってもらうという知識を共有してはどうか。

### ○医療・保健・福祉に関する受け入れ強化に関する取組み

（委員）

- ・妊娠・出産に伴う留意点としては、イスラム圏出身の女性の診察・分娩介助は女性医師しか担当できないため、女性医師が必要。また、南米出身の方は自然分娩より出身国で主流である帝王切開を希望する。これらに対応する医師や病院をみつけることが簡単ではない。
- ・また、日本の医師や看護師は、正確に情報を伝えるため専門用語で説明することが多いが、「やさしい日本語」の使用に努めてもらいたい。
- ・全国市保健所長会のホームページに「外国人対応」の箇所があり、こちらで事務処理に必要な多言語様式が公開されている。
- ・健康保険医療制度があるのは東南アジアではおそらくタイのみ。「保険診療」について多言語説明文書を準備しておくとよいのではないか。

## ○外国にルーツのある児童・生徒等に対する支援の充実

(委員)

- ・ 外国にルーツのある児童は、家で日本のルールや日本語を学ぶ機会があまりなく、これらのこととを学べる学校はとても大事な場所である。
- ・ 多文化共生は非常に長いスパンで考えるもの。
- ・ 外国人児童や保護者に対して、小学校就学前に日本の小学校について知ってもらつてはどうか。運動会や給食など日本では当然なことについて、児童や保護者の理解促進が変化につながる。

## ○外国人相談における体制の強化

(委員)

- ・ 外国人住民の税金未払い、保険の未加入な SNS での情報を鵜呑みにしている人も見られる。
- ・ 学校への転入、保育園への入園、市営住宅への入居に関する相談が増えている。越前市では、ブラジルの方のみならず様々な国籍の方からの相談が増えている。
- ・ 定住化が進む中、地域で活動されている方もいるが、集合住宅の居住者はイベントなどの情報が届かないからか交流機会の少ない方々もいる。
- ・ 精神科では、自分の気持ちを通訳に伝えることは難しく、「おそらく母国が恋しいですよね」といった診断をされてしまうこともある。

## ○地域日本語教育の総合的な体制づくり

(委員)

- ・ 県国際交流会館の日本語教室には、様々な国籍の方に参加頂いているが、福井市外在住者は交通手段のこともあり受講が難しい。また、帯同する家族の日本語教育へのニーズもある。こうしたことから、各市町にて日本語を学べるような仕組みは必要。
- ・ 併せて、どのような日本語教育のニーズがあるかといった実態把握を行うことは重要であり、その結果を踏まえて、基本的な日本語教育の体制づくりの方向性を考える必要がある。

## ○地域交流・相互理解の促進

(委員)

- ・ 公民館には、防災、保健・医療、生活に関する情報があるので、ぜひ地域の多文化共生における拠点として活用してはどうかと考える。「ふくい外国人コミュニティリーダー」を通じた公民館に関する情報共有や連携も効果的。
- ・ 外国人住民の地域イベント等への参加には、雇用主や監理団体への働き掛けや対応可能な日時設定が必要。
- ・ 外国人住民が文化を発表したり、交流したりする場所を公民館にて創出していきたい。

(委員)

- ・ 地域住民の理解があれば、外国人だからできないといったこともないと思う。しかしながら、最初は共通の話題もないだろうし、外国のことはわからないだろうし、地域にとけこむには時間は必要。

**(委員)**

- 留学生や観光客との交流イベントを公民館で開催し、若い世代がSNS等で周知するのはどうか。外国人が公民館、その利用方法について知るきっかけとなる。

**○外国人材の受入**

**(委員)**

- 外国人に日本での生活ルール等を理解いただき、福井への愛着を持っていただくには、まずは日本人とコミュニケーションを取れることが最低限必要と考える。
- このためには、企業に外国人材の日本語能力向上の必要性を理解いただき、社内の日本語学習環境を整備いただくことで、双方の従業員間で交流が生まれ、外国人材は企業に愛着を持つ。
- 外国人材はコミュニケーションを通じて業務やキャリアへの希望などを企業に伝えることができる。企業がこれに応えれば、もっと福井で働く意味も高めることになる。
- FUKUI 外国人材受入サポートセンターでは、県内企業に外国人材の受入環境や意識を高めていただく周知活動をしている。

**(委員)**

- 弊社のインドネシア従業員の約8割が特定技能2号への移行を希望しているが、試験にむけて日本語N3レベル（日本語能力試験「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」）が必要。テキストの日本語も難しいため、日本語学習の希望がでている。
- 農業は天候に勤務日・休暇が左右されることもあり、曜日設定して日本語教室に通学できない。
- 優秀な外国人材に福井で働き続けてもらうことを考えていくのであれば、特定技能2号への移行支援は重要であり、日本語教育の体制づくりをすすめていただきたい。
- 地域では日本人のコンバインや大型トラクターのオペレーターが高齢化している。外国人材がオペレーターを務めるには中型・大型特殊・フォークリフト等の免許取得が必要となる。
- 外国人材の定着に向けては、賃金面だけではなく、福井の魅力や受入環境整備が重要。
- 外国人材はZ世代が多く、デジタルには極めて強いことから、弊社ではマニュアルなどをPDFでAIに読みませ、多言語にて就労や保険などに関して理解できるようにしている。

**○次世代の国際意識の醸成によるグローバル化への対応**

**(委員)**

- 高い教育水準の福井県は、修学旅行先、あるいは、教育面での人材交流が可能ではないか。
- 小学生の頃から外国人の方と交流している児童は、中高生や大人になっても「友達が来る」といった国際感覚を有するようになり、グローバル人材として活躍する財産である。

**○訪日外国人（インバウンド）受入れによる国際化の推進**

**(委員)**

- インバウンド受入れ拡大に向けて、福井県は広くアピールするよりも、他には負けないコンテンツの提供でアピールしたほうがよい。

### (委員)

- ・ 外国人の宗教や文化を尊重して対応していくことは重要。
- ・ 飲食店や観光施設におけるインバウンド対応は、外国人に留まらず、すべての観光客や住んでいる人のためにもなる。
- ・ 福井県に来訪する外国人観光客は、日本のこと、特にディープな日本を好きな人たちだと思う。

### ○アドバイザーコメント

- ・ 県民アンケート結果において、日本人の方からネガティブな意見も散見されたが、（アンケート実施時期を踏まえると）福井県だけでなく、全国的な状況である。
- ・ 外国人の方への不安というのは、外国人と交流経験のある方と、そうでない方では違うと考えられる。不安を持っている方はどういう方かを見据えた施策の立案と実施が肝要。
- ・ 東京都はSNSで「#TOKYO\_CORRECT」とハッシュタグ検索つけて、正しい情報の発信に取り組んでいる。行政の正確かつ最新の情報発信、誤解があった場合のすみやかな対応は重要。
- ・ 選挙ポスターに「移民反対」などのワードがあると子供たちも目にせざるを得ない。これがはじめやからかいにつながるといった懸念がある。
- ・ オランダでは、外国人住民に対してバスツアーで居住地の有名な観光地、博物館や名産品紹介などを行っている。外国人住民が居住地を第二の故郷として愛着を持ってもらうことが目的。「ふくい外国人コミュニティリーダー」がこうした役割を担うことができると良いと思う。
- ・ 宗教や日本語への配慮は外国人だけでの課題ではない。たとえば、国内のイスラム教徒は約35万人でそのうち約5万人が日本人、福井県内の日本語指導が必要な児童は170人でそのうち12人が日本国籍といった調査結果がある。
- ・ 多文化共生の専門人材育成を提案したい。多文化共生マネージャー（一般財団法人 自治体国際化協会）の認定者は全国で約800名であるが、福井県の認定者は12名に留まる。国際交流協会ほか行政でもこれらの人材を育成し、ネットワーク化に取り組んでいただきたい。
- ・ 併せて、プランの進捗会議の開催を提案したい。愛知県では毎年7月に会議を開催している。関係者の協議で物事が進んだり、変更したり、柔軟な対応ができるようになる。

### ○総括

- ・ 多言語化は、多文化共生の取り組みの初期段階で行われるものではあるが、依然として大きな課題である。
- ・ 骨子案における「安心共生スキーム」は、改めて生活や人命に密着した土台となるもの。
- ・ 清明公民館の活動が本プランを契機に、他の公民館に共有・拡大していくことを期待。
- ・ 多文化共生施策は外国人住民の方のものだけではなく、日本人の方にも向けたもの。各々別々ではなく、統合的な政策である。
- ・ 骨子案の3スキームも相互に連動していくものであることを委員会の議論を通じて感じた。
- ・ 現在、日本人と外国人の分断や、外国人排斥の言論や雰囲気が強まる中、福井県が「第二次多文化共生推進プラン」を、第一次プランを踏まえて再構成しようとしている営みそのものに非常に意義がある。

以上